

2013年3月1日

茨城県知事

橋本 昌 殿

日本共産党茨城県委員会

委員長 田谷 武夫

県議会議員 大内久美子

賃上げと安定した雇用の拡大で、暮らしと地域 経済の立て直しを求める申し入れ

デフレ不況を打開し、日本と地域の経済を立て直すことは、国政と県政の最大課題です。賃上げと雇用の安定は、働く人の暮らしを守り、デフレ不況を打開する待ったなしの課題です。働く人の所得が増えてこそ、民間消費と国内、県内需要を活性化させることができます。

1997年度比で、日本企業全体の経常利益は、2011年度には1.6倍に増えていますが、働く人の所得（雇用者報酬）は9割以下に減少し、県民所得も332万6千800円（平成17年度）から302万2千000円（平成22年度）に5年間で約30万円も減少しています。「国際競争力のため」といって乱暴なコスト削減で輸出は増やしましたが、働く人の所得を大幅に引き下げたために、国内需要が減少し、デフレ不況の悪循環に陥っています。

働く人の所得を増やすカギは、巨額の内部留保を、社員の給与として、それぞれの企業が使う方向に動きだすことです。500億円以上の内部留保をもっている約700の大企業グループについてみると、1%程度を取り崩せば、8割の企業で月額1万円の賃上げが実施でき、月額5000円以上の賃上げであれば9割以上の企業で可能です。

大企業は、人件費とともに、下請け・納入単価の強引な切り下げも行ってきました。これも、消費と内需の減少による売り上げ減とあいまって中小企業での賃下げにつながっています。乱暴な「単価たたき」をやめ、適正な単価にする、そのためにも各企業が内部留保を活用すべきです。

暮らしと雇用を守ることは、国政、県政のもっとも基本的な仕事であり責任です。安倍内閣には、物価を2%上げるというインフレ目標はあっても、賃上げ目標はありません。「企業の業績が回復すればいずれ賃金は上がる」という

だけです。金融緩和などで一時的に円安や株高が起きても、働く人の所得増に結び付ける努力がなければ、本格的な景気回復に向かうことはできず、「ミニバブル」で泡と消えてしまいます。

日本共産党は、政府に対し、賃金を上げる目標をしっかりとち、賃上げ政策をすすめることを求めるとともに、地域経済に責任をもつ知事に以下のことを要望します。

(1) 知事として、県内企業に賃上げと安定した雇用の要請を

かつて高校生の就職が問題になった時、県教育委員会が、企業に就職を要請したことがあります。こうした経験を生かし、賃上げと安定した雇用の拡大によって、内需を活発にすること、余剰資金のほんの一部を充てれば、日本と地域経済の好循環を作り出す突破口になるとの立場で企業に賃上げと安定した雇用を要請してください。

(2) 県としての賃下げ促進策を中止する

いま県自身が、賃下げを促進し、デフレ不況を加速させるような政策は絶対にとるべきではありません。公務員賃金の引き下げは、それだけで多大なマイナスの経済効果となり、民間賃金の引き下げに連動します。また、生活保護基準の切り下げは、最低賃金の抑制・引き下げに連動します。中止してください。

(3) 最低賃金を引き上げる

全国平均時給749円の最低賃金を、せめて時給1000円以上への引き上げを目指すべきです。そのためには、賃金助成や税・社会保険料の減免など、しっかりとした中小企業への支援が決定的です。最低賃金を引き上げるための中小企業支援予算の抜本的増額を国に求めるとともに、県としても引き上げを求めてください。

(4) 中小企業と大企業の公正な取引を実現する

大企業による単価の買いたたき、一方的な発注中止をやめさせ、大企業と中小企業の公正な取引引きのため、独占禁止法の強化などを求めてください。県として中小企業の経営を安定させ、労働者の賃上げにつながる施策を推進してください。

以 上